

岩槻区誕生20周年記念ロゴマークデザインマニュアル

1 はじめに

岩槻区は、令和7年4月に誕生20周年を迎えます。このことを記念し、岩槻区誕生20周年記念ロゴマーク（以下「岩槻区20周年ロゴマーク」という。）を制作しました。

制作にあたり、岩槻区内の学生から原案を募集し、45点もの応募をいただきました。令和6年度の「第20回岩槻やまぶきまつり」で来場者投票を行い、最多票を獲得した図案をもとに決定したものです。

このマニュアルは、岩槻区20周年ロゴマークの使用について、最低限のルールをまとめたものです。岩槻区20周年ロゴマークをご使用の際は、ぜひこのマニュアルをご覧くださいますようお願いします。

2 岩槻区20周年ロゴマークのコンセプト

岩槻区の花「やまぶき」や「雛人形」で「人形のまち岩槻」を表現し、「永遠」を意味する霞文様を添えることで、今後の岩槻のさらなる活性化への願いが込められています。

3 岩槻区20周年ロゴマークデザイン



カラー



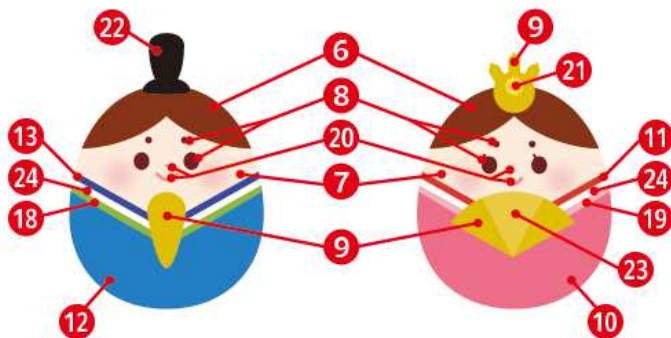
モノクロ

4 色の規定

岩槻区20周年ロゴマークは白背景にフルカラーでの表示を基本とします。印刷方法の都合によりフルカラーでの表示が困難な場合は、モノクロのロゴを使用してください。

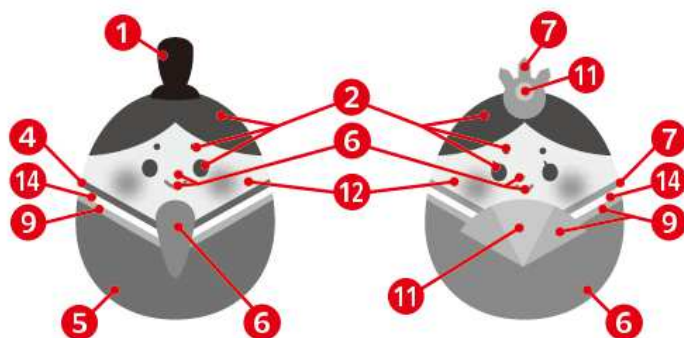
※指定の色以外を使用することは禁止です。

カラー



1		M 70 Y 100	13		C 85 M 75
2		C 60 Y 100 K 30	14		M 80 Y 100
3		C 100 M 75	15		M 60 Y 100
4		M 35 Y 70	16		M 25 Y 100
5		C 70 M 50	17		C 5 M 10 Y 30
6		C 40 M 85 Y 100 K 30	18		C 50 M 10 Y 90
7		M 10 Y 15	19		M 40 Y 10
8		C 60 M 100 Y 100 K 20	20		M 50 Y 2
9		C 15 M 25 Y 100	21		C 5 M 10 Y 90
10		M 70 Y 25	22		K 100
11		C 10 M 90 Y 80	23		C 10 M 20 Y 80
12		C 80 M 40	24		0

モノクロ



1		K 100
2		K 85
3		K 80
4		K 75
5		K 70
6		K 60
7		K 50
8		K 45
9		K 40
10		K 35
11		K 30
12		K 15
13		K 10
14		K 0

5 岩槻区20周年ロゴマークの使用サイズ

ロゴマークの視認性と可読性を確保するため、細部が読める範囲内のサイズでご使用ください。



マークの細部が読めるサイズでご使用ください。

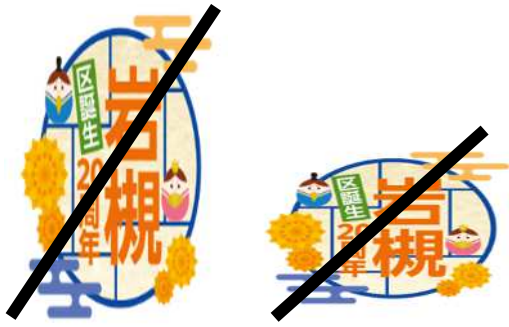
6 使用上の注意

岩槻区20周年ロゴマークは、正しい使用方法で表示することで初めて意図したイメージが伝わるため、以下の点に注意してご使用ください。

- (1) 岩槻区20周年ロゴマークに画像や文字を付加することは禁止。
- (2) 岩槻区20周年ロゴマークの書体を変更することは禁止。
- (3) 岩槻区20周年ロゴマークは、背景が無地もしくは色が薄い部分を選んで配置すること。
- (4) 岩槻区20周年ロゴマークを回転及び反転することは禁止。
- (5) 岩槻区20周年ロゴマークに動きを加えるなどのアニメーション機能を付加することは禁止。
- (6) 岩槻区20周年ロゴマークを指定の色以外にすることは禁止。
- (7) 岩槻区20周年ロゴマークの一部を省略することは禁止。
- (8) 岩槻区20周年ロゴマーク同士を近づけて、複数体のように表記することは禁止。
- (9) 岩槻区20周年ロゴマークの縦横比率を変更することは禁止。
- (10) そのほか、デザインの使用について疑義が生じる場合は、協議の上、決定する。

- (11) 岩槻区20周年ロゴマークは、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの使用とする。ただし、市がその業務のために使用する場合はこの限りでない。

7 使用禁止例（一部）

岩槻区20周年ロゴマークの一部の省略は禁止。 	岩槻区20周年ロゴマークの回転や反転は禁止。 
岩槻区20周年ロゴマークの画像等の付加は禁止。 	岩槻区20周年ロゴマークの縦横比率の変更は禁止。 
岩槻区20周年ロゴマークの指定の色以外での使用禁止。 	岩槻区20周年ロゴマークの細部が読めないサイズでの使用禁止。  “区誕生” が読めるサイズで。